

2012年10月1日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社  
ジャパンホームシールド株式会社

売主様にも買主様にも安心を

## 『リバブルあんしん仲介保証』サービスを開始

～業界初！東急リバブル独自の“既存住宅1年保証システム”～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：中島美博、本社：東京都渋谷区）は、2012年10月1日より、既存住宅1年保証システム『リバブルあんしん仲介保証』のサービスを開始いたしましたので、お知らせいたします。

本サービスは、既存住宅をご売却またはご購入されたお客様を対象としたサービスです。既存住宅の売却にあたり、当社と専属専任媒介契約または専任媒介契約を締結いただいた売主様に、第三者建物検査機関ジャパンホームシールド株式会社（取締役社長：斉藤武司、本社：東京都墨田区）による建物検査（1）を実施させていただきます。検査の結果、適合と判定された場合、当該既存住宅の買主様への引渡しから1年間、適合箇所について最大250万円（2）まで当社が保証いたします。また、検査費用ならびに保証にかかる費用は当社が全額負担いたします。

既存住宅の個人間の売買において、通常引渡しから3ヶ月間は売主様が責任を負うこととなっている瑕疵担保責任（3）範囲をカバーし、さらに買主様に対しては上記期間を含め引渡しから1年間にわたり、保証箇所に不具合が生じた場合の補修費用を当社が保証いたします。これにより、売主様は、建物の瑕疵担保責任が実質的に免除されると同時に、ご売却される住まいを「リバブル保証可能住宅」として販売させていただくことが可能となります。また、買主様は、ご購入前に建物検査結果を知ることができ、かつご購入後も建物保証があるため、売主様・買主様双方にとって、安心、安全なお取引が実現します。

東日本大震災以降、既存住宅の安全性に対する不安の高まり、それに伴う建物検査・耐震診断のニーズの増加、また、政策面においても、良質な住宅ストックの形成を前提とした既存住宅流通活性化の動きが強まっております。当社ではこうした背景を受け、売主様にも買主様にも安心・安全に既存住宅をお取引いただくことを目的として、新たに本サービスの提供をさせていただくことといたしました。

なお、サービス開始時点では首都圏のみの適用となります。

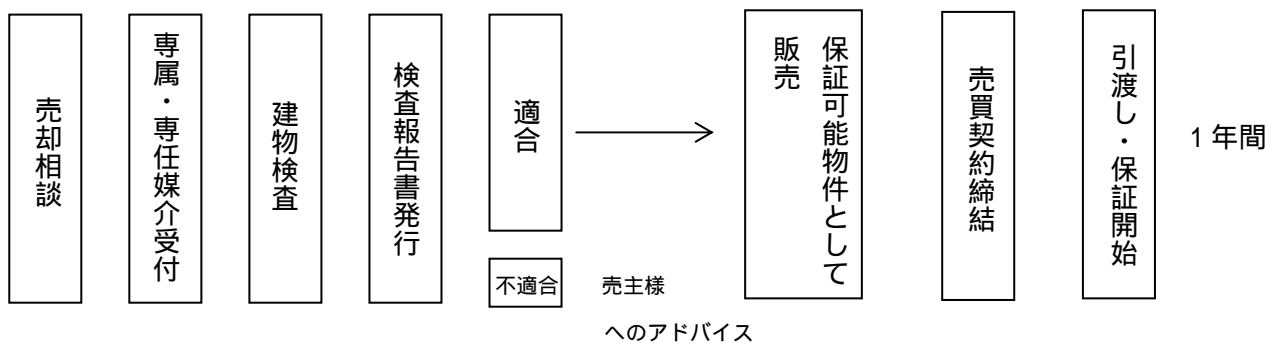
今後も、総合不動産流通企業として様々なお客様のニーズに応えるべく、充実したサービスの提供に努めてまいります。



## 概要

物件所在地	1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）で当社の営業可能なエリア
対象物件	築20年以内の一戸建および築25年以内のマンション
媒介条件	当社と専属専任・専任媒介契約を締結され、かつ当初の媒介価格（売出価格）が当社査定価格の125%以内で価格設定された一戸建・マンション
保証内容	上記「引渡し後の保証イメージ」参照
保証条件	当社による検査の結果、当社基準の適合判定を受けたもの 不適合の判定の場合は、その部分を除いての保証 不具合箇所補修の際は、再検査適合後の保証も可能（補修にかかる費用は、売主様の負担となります） 一戸建については、検査を第三者検査機関に委託いたします
保証期間	引渡し後1年間（引渡し後3ヶ月間＝売主様、以後9ヶ月間＝買主様に対する保証）
対象者	当社媒介顧客（当社規定の仲介手数料受領が前提）
費用負担	検査・保証にかかる費用はすべて当社負担
検査有効期間	検査実施日より9ヶ月間
検査会社	【建物に関する検査】：ジャパンホームシールド株式会社 【シロアリに関する検査】：日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合
あんしんオプション	『リパブルあんしん仲介保証』をご利用の方には、有償にて 住宅設備保証（修理・交換）、シロアリ予防処理（駆除・補修）、耐震診断の各サービスをご利用いただくことができます。 は、一戸建のみの適用となります。

## 検査・保証の流れ



『リバブルあんしん仲介保証』に関するお問い合わせ

東急リバブル株式会社

流通事業本部 戦略企画部 戦略企画課

TEL : 03 - 3463 - 3788

以上

本件に関するお問い合わせ

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

櫻井・山下

TEL : 03-3463-3607